

おまえざき

市議会だより

第59号

2019. 7.8.9月

令和元年 11月発行

- ② 9月議会定例会
- ⑤ 委員会質疑
- ⑥ 一般質問
- ⑩ 委員会報告
- ⑬ 議員研修・視察研修



佐倉の由来

明治22年、町村制施行に伴い佐倉村、宮内村が合併し佐倉村となり宮内村はその大字となり現在に至っている。

佐倉の名は「桜」、「佐久良」とされていた時代もあったようで、「池宮神社の祭神、瀬織比咩命の大祓詞に高山の末、低山の末より佐久那太理に落ち多岐つ」とある。このあたりから佐倉の地名が生まれたとされている。

宮内は弥生から古墳時代の遺跡も数多く、当時より住民が居住していたことがわかる。宮内神社の社記によると勧請は大宝年間と伝えられる。

9月議会定例会

9月定例会を8月26日から9月26日までの32日間の会期で開会しました。

■ 9月議会定例会で審議した議案等

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第8号	御前崎市における産業廃棄物処理施設の設置についての住民投票に関する条例の制定について	市内における産業廃棄物処理施設の設置について、市民の賛否の意思を明らかにすることを目的として、市民による投票を行う住民投票条例の制定を行うもの	賛成多数で修正案可決
議案第9号	御前崎市CATV施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	伝送路光化構築工事に伴い、継続加入している再送信加入者について従前の利用料を維持すること及び、本年10月1日からの消費税率引き上げに伴い、月額の利用料の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第10号	御前崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	地方公務員法及び地方自治法の改正により創設された会計年度任用職員に支給する給与の種類、フルタイム会計年度任用職員に支給する給料及び諸手当、パートタイム会計年度任用職員に支給する報酬、期末手当、費用弁償等について定めた条例の制定を行うもの	全員一致で可決
議案第11号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	会計年度任用職員の任用等に関する制度が創設されたことにより、会計年度任用職員の勤務条件等の取扱いについて新たに規定するほか、条例の適用対象に臨時的任用職員を加えるため、関係12条例を一括して改正するもの	全員一致で可決
議案第12号	御前崎市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	社会において旧姓を使用しながら活動する女性が増加している中で、印鑑登録証明事務処理要領が改正されたことに伴い、住民票、個人番号カードと同様に、印鑑登録に際しても旧氏の使用を可能とする改正を行うもの	全員一致で可決
議案第13号	御前崎市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、災害援助資金の貸付けに関する「貸付けを受ける者の保証人」の規定、据置期間経過後の貸付利率及び償還方法に月賦償還を追加する規定等の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第14号	御前崎市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	成年被後見人等の人権が尊重され不当に差別されることが無いようにする成年後見制度の利用の促進に関する法律等の改正に伴い、消防団員になることができない欠格条項から「成年被後見人又は被補佐人」を削除する等の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第15号	御前崎市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について	本年10月1日からの消費税率引き上げに伴い、危険物製造所等の設置許可申請に係る手数料額の改正を行うもの	全員一致で可決

議案番号	件名	概要	審議結果
議案 第16号	令和元年度御前崎市一般会計予算の補正(第2号)について	国際交流基金積立金1千万円の増額等により、歳入歳出それぞれ1億7,681万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171億3,345万5千円とする補正	全員一致で 可決
議案 第17号	令和元年度御前崎市国民健康保険特別会計予算の補正(第1号)について	前年度保険給付費等交付金の精算により返還額が確定したことによる県支出金返還額29万5千円の増額により、歳入歳出それぞれ29万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億2,029万5千円とする補正	全員一致で 可決
議案 第18号	令和元年度御前崎市介護保険特別会計予算の補正(第1号)について	平成30年度介護保険特別会計の確定に基づく精算により、介護給付費準備基金積立金など1億215万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、28億550万5千円とする補正	全員一致で 可決
議案 第19号	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	本年10月1日からの幼児教育・保育無償化実施のため、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律及び関連法が施行されるのに伴い、御前崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等関係4条例を一括して改正するもの	全員一致で 可決
議案 第20号	令和元年度御前崎市一般会計予算の補正(第3号)について	住民投票費920万円の増額により、歳入歳出それぞれ920万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171億4,265万5千円とするもの	賛成多数で 可決
認定 第1号	平成30年度御前崎市一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額172億5,183万7千円、歳出総額167億848万3千円の決算	賛成多数で 認定
認定 第2号	平成30年度御前崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額41億6,417万4千円、歳出総額40億9,200万2千円の決算	賛成多数で 認定
認定 第3号	平成30年度御前崎市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額3億3,180万1千円、歳出総額3億2,153万2千円の決算	賛成多数で 認定
認定 第4号	平成30年度御前崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額27億4,085万4千円、歳出総額26億4,072万6千円の決算	賛成多数で 認定
認定 第5号	平成30年度御前崎市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額3億849万5千円、歳出総額2億8,083万7千円の決算	全員一致で 認定
認定 第6号	平成30年度御前崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額7億6,923万4千円、歳出総額6億1,172万1千円の決算	全員一致で 認定
認定 第7号	平成30年度御前崎市工業団地建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額5万9千円、歳出総額0円の決算	賛成多数で 認定

議案番号	件名	概要	審議結果
認定第8号	平成30年度御前崎市水道事業会計決算の認定について	水道事業収益9億5,745万2千円、水道事業費用9億1,422万9千円、純利益4,322万3千円の決算	全員一致で認定
認定第9号	平成30年度御前崎市病院事業会計決算の認定について	病院事業収益51億8,589万2千円、病院事業費用51億4,577万8千円、純利益3,697万2千円の決算	全員一致で認定
認定第10号	平成30年度御前崎市池新田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額1億1,477万9千円、歳出総額8,025万円の決算	賛成多数で認定
認定第11号	平成30年度御前崎市池新田西財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額4,297万8千円、歳出総額688万4千円の決算	賛成多数で認定
認定第12号	平成30年度御前崎市佐倉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額813万4千円、歳出総額394万1千円の決算	賛成多数で認定
認定第13号	平成30年度御前崎市比木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額416万3千円、歳出総額45万1千円の決算	賛成多数で認定
認定第14号	平成30年度御前崎市新野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額123万3千円、歳出総額42万円の決算	賛成多数で認定

◆賛否が分かれた議案

議案番号	案件・結果 (賛成=○ 反対=×)	議員名(議席順)														
		河原崎恵士	渥美昌裕	櫻井勝	植田浩之	齋藤洋	松下久己	水野克尚	大澤博克	若杉泰彦	大澤満	増田雅伸	清水澄夫	杉浦謙二	阿南澄男	
議案第8号	御前崎市における産業廃棄物処理施設の設置についての住民投票に関する条例の制定について	修正可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	※	×
議案第20号	令和元年度御前崎市一般会計予算の補正(第3号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	×
認定第1号	平成30年度御前崎市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	※	○	
認定第2号	平成30年度御前崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	※	○	
認定第3号	平成30年度御前崎市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	※	○	
認定第4号	平成30年度御前崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	※	○	

議案番号	案件・結果 (賛成=○ 反対=×)	議員名(議席順)	議員名(議席順)														
			河原 崎恵士	渥美 昌裕	櫻井 勝	植田 浩之	齋藤 洋	松下 久己	水野 克尚	大澤 博克	若杉 泰彦	大澤 満	増田 雅伸	清水 澄夫	杉浦 謙二	阿南 澄男	
認定 第7号	平成30年度御前崎市工業団地建設事業 特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	※	○
認定 第10号	平成30年度御前崎市池新田財産区特 別会計歳入歳出決算の認定について	認定	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	※	○
認定 第11号	平成30年度御前崎市池新田西財産区 特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	※	○
認定 第12号	平成30年度御前崎市佐倉財産区特別 会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	※	○
認定 第13号	平成30年度御前崎市比木財産区特別 会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	※	○
認定 第14号	平成30年度御前崎市新野財産区特別 会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	※	○

※議長は採決には加われません。

委 質 疑 員 会

総務経済委員会

令和元年9月9日に委員会を開
催しました。委員会での質疑は次
のとおりです。

【議案第14号について】

問 懲戒免職は、公務員が対象
ですが、消防団員は民間人
が多数です。消防団員も懲戒免職
の対象か。解雇ではないか

答 消防団員は、非常勤公務員
のため懲戒免職の対象にな
りません。

文 教 厚 生 委 員 会

令和元年9月9日に委員会を開
催しました。委員会での質疑は次
のとおりです。

【議案第19号について】

問 この条例の主な改正点は

答 この条例は国の施策によ
り、原則、幼児教育・保育
を無償化にするものです。対象は、
3歳児から5歳児です。なお、給
食費については、今まで幼稚園で
は、主食費、副食費を徴収してい
ました。保育園では、副食費は保
育料に含まれていたため、主食費
のみ徴収していましたが、今回の
改正により、幼稚園と同様に主食
費と副食費を徴収することになり
ます。

問 保護者に対してメリットは
ありますか。負担は減とな
ります。

答 保育料が基本的に無償化さ
れますので、負担は減とな
ります。



一般質問

7名が登壇 市政を問う

*この一般質問は9月6日に行われたものです。

一般質問

- ・医療費補助創設について
- ・財産区の来年度予算について



齋藤 洋

問

「带状疱疹対策」として水痘ワクチン接種に市独自の補助金制度を創設できないか

答

「带状疱疹対策」としての水痘ワクチン接種は、予防接種法の定期接種に位置付けられていない任意接種です。平成30年度の県調査で補助を行っている市町はありませんでした。また、国においても研究途上のため、市としては、国の動向を注視し、検討していきます。

問

財産区の来年度予算、特に歳出についての方針は

答

財産区は、所有する財産の管理又は処分を行う特別地方公共団体です。歳出のうち諸支出金、補助金については、直接交付が適切でないものは、改善していくべきであると認識しています。今後、財産区民の代表である財産区管理会と協議していきます。

問

「中学校2年生に対するヘリコバクターピロリ菌検査実施制度」創設についての考えは

答

中学校2年生に対するピロリ菌検査は、昨年長泉町が実施し、県外でも実施や検討している市町があることは承知しています。

しかし、医師会の支援や検査体制の確保が欠かせないため、医師会との協議を踏まえ、また他市などの動向を注視する中で検討していきます。



一般質問

- ・入札について
- ・市内の高等学校教育について
- ・市長就任時の7項目の公約達成について



河原崎 恵士

問

口利きを防止する策は

副市長をトップとする「建設工事請負業者指名審査委員会」で、委員が設計金額を把握できないよう情報管理を徹底することとしました。

答

問

市内の高等学校教育についての考えは

「県高等学校第三次長期計画」では、池新田高校と横須賀高校を統合する案が示されています。これはいずれかの高校が残るといふ案ではなく、どちらかの施設を利用し新しい名称の新しい中身の高校を作ることです。市内に高校が無くなることは大きな負の影響が考えられます。市内の各団体や有志の方が御前崎市の教育振興を目的に、「おまえぎき教育振興協議会」を設立しました。市も、その会と連携協力していきます。

問

市長就任時の7項目の公約についての進捗は

「人口減少及び少子化対策」と子育て支援」では、子ども医療費の完全無料化の実施など各種の経済的支援を行いました。子育て環境の整備では、切れ目のない支援を提供するため、「子育て世代包括支援センター」の機能を強化しました。

答

『福祉・医療・介護の充実』では、「しろわくりニック」が開業し地域に根差した医療の連携や在宅医療が前進し始めました。

『産業振興発展と働く場所の確保』での企業誘致では、地質調査や可能性調査を行い企業進出へ対応できる体制を整えましたが、先行投資型の企業誘致では社会情勢の変化などでも思ったような成果が出ていません。成果が出ていない事業については原因分析を行い、公約実現に向けて全力を尽くします。

一般質問

- ・火葬場整備事業の進捗状況について



阿南 澄男

問

牧之原市と共同運営している南遠地区聖苑（火葬場）は、市長自ら牧之原市長を訪問して共同運営を解消し、単独で運営する旨を申し出ている。これを踏まえ市議会は、平成29年1月に朝比奈地区を候補地として提案したが、地元への説明会も実施されな

いままに白紙撤回された。平成30年度、市は火葬場建設候補地検討委員会を立ち上げて、改めて候補地選定の協議を開始した。その成果として15カ所の候補地エリアが絞られ、市長は佐倉地区の市有地を有力候補地として選定した。その後、地元説明会で厳しい意見が多数出たことにより、全てを再検討すると、3月の特別委員会で説明があった。6月の特別委員会では、佐倉地区の候補地も白紙撤回という言葉が市長から出ている。

答

本年3月に建設候補地を1カ所に絞り込み、その周辺の方を対象に事前説明会を開催しました。大変厳しい意見をいただき、これも市民の偽らざる声であると真摯に受け止めています。候補地の再検討を表明してから半年が経過していますが、今は住民投票の問題がひと段落し、市民が火葬場のことを冷静に考えることができる時期を待つべきと考えています。火葬場整備については、周辺住民の皆様に対して十分な配慮をしつつ、市民のコンセンサスを得られるよう、引き続き慎重に取り組んでいきます。



南遠地区聖苑（火葬場）

再検討すると発言してから、半年が経過しようとしているが、今後の市長の方針、また、この段取りをどう考えているのか伺う

一般質問

・AEDの使用方法について
・御前崎市防災メールについて



櫻井 勝

問

突然の心肺停止から命を救うため、心肺蘇生・AEDの知識と技能を体系的に普及する必要がある。学校の児童生徒・教職員に対し救急講習の現状またAEDの設置状況について伺う

答

教職員への救急講習は、消防署職員を講師に、市内8園、5小学校、2中学校で実施しています。中学校では、保健体育の授業や総合的な学習の時間、さらに地域の防災訓練などで実施していると承知しています。また、各園や小学校では、夏休みのプール開放当番の保護者に対しても実施をしています。児童生徒の命を守るための大切な講習ですので、今後も継続して救急講習を行っていきます。

AEDの設置状況は、危機管理課及び各校が施設の規模に応じて2台から3台設置しています。

問

同報無線が場所、状況により聞こえないなどの話を聞きます。市民向け御前崎市防災

メールの活用について伺う

答

同報無線は、風などの影響があることは認識をしています。現在、配信されている防災メールは、地震情報、気象警報、土砂災害警戒情報などの防災情報や、防犯、火災情報に関する内容です。同報無線の内容を防災メールで配信することは、現在のシステムでは、同報無線と防災メールとの連動ができないため、同時に発信することが困難です。今後、防災メールの配信内容や運用方法について研究していきます。



御前崎市防災メール



登録用QRコード

一般質問

・御前崎総合病院(老健)の経営について



植田浩之

問

老人保健施設は、平成16年の市町村合併時に病院の附帯事業に移管され、現在に至っています。平成25年度までは附帯事業に係る市の運営補助金は、3千万円ほどで推移していたが、平成26年度は8千万円に、29年度には1億1,190万円、30年度は1億2,900万円と、移管当初と比較すると、5年間で4.3倍の金額になっていきます。

病床数、通所リハビリテーションの定員に変わりはなく、年間利用者数も大きな増減はない中で、運営費補助が増加しているのはどのような原因があるのか。また、事業を継続していく中、今後の収支の見込み、事業の改善にどのような取り組みを行っていくのか伺う

答

平成24年度と比較し、平成30年度は、年間利用者数、収益も増加しましたが、費用がこれを大きく上回り、運営補助金を除く収支は、5千万円悪化しています。特に人件費が5,241万

円の増となっています。これは、平成26年度に夜勤体制などの充実を図るため、看護師2名の増員を行い、また介護必要度が高い利用者や認知症の利用者が増えたことにより、介護員を2名増員したことによるものです。

今後の対策は、収益増加の取組みとして、平成30年度途中から、より高い基本報酬や介護報酬加算が取得でき、年間約2,300万円の増収となる見込みです。また、リハビリ体制の変更や職員5名の削減により、年間約1,300万円の収支改善を見込んでいます。これらにより、今年度は、昨年度と比較し収支が約2千万円改善する見込みです。

「老健はまおか」は、市内で唯一の介護老人保健施設です。今後も継続して市民への介護サービス提供のため、国の介護報酬改定をみながら、適正な職員配置による人件費の削減などを行い、より一層の経営努力をしていきたいと考えています。

一般質問

・環境保全センターについて



水野克尚

問 牧之原市御前崎市広域施設組合において環境保全センターで一般廃棄物の処理を行っています。この焼却施設は平成4年に完成し、平成12年から13年にかけてダイオキシンの対策工事を実施し現在に至っています。施設は大分時間が経過しており標準的な耐用年数は過ぎています。年2億円をかけ維持修繕をして現在に至っていると聞いています。

です。当然、健康被害などの報告、風評被害の報告なども一切受けていません。

古い施設のため公害に対しどのようなことが発生しているのか、市民の皆さんも疑問を持っています。

問 年数の経った今の施設でも影響がないのなら、新しい施設は排出基準値も低いので公害の発生はさらに減少すると思うが市長の考えは

答 新しい施設でも基準値以下で運転される認識です。

公害発生の現状における健康被害、環境被害、農業への被害、水産業への被害について市長に伺う。また、風評被害があるのかも併せて伺う

問 今回の施設で補修対策を行った場合、令和8年まで使用できる。対策費は10億円と見込まれているが、いつまで運転するのか

答 令和8年まで2億円がずつとかかるのではありません。補修費をかければ年間7千万円ほどで推移できると言っています。令和8年以降10年延ばすと2億円補修費をかければ使える考えもあります。ここで、後の候補地のことを考えていません。

問 津波は海水だけでなく、砂や石を巻き込んで襲来する。その破壊力は数十倍、数百倍と言われる。

答 公害対策については、関係法令に基づき、焼却施設からの排ガス及び排水、並びにその周辺の大気、土壌、水質について、定期的に環境測定を実施しています。数値は、いずれも基準値以下

答 また、津波は当たった時防波壁は壊れなくても、それを乗り越えた海水は引き波の時、根元を洗う洗掘作用で防波壁を破壊させる恐れがある。大地震発生時は極めて危険だ。市長の考えを伺う

一般質問

・浜岡原発の津波対策について



清水澄夫

問 津波の圧力と威力は我々の想像する以上で襲ってくる。頑丈に作ってあるように思われる防波壁だが、非常に危険だ。危険な原発は再稼働させない、これが国民、住民の気持ちです。市長の考えを伺う

答 それなりの強度を持った防波壁です。市民の生命財産を守るのが市長の役目。安全第一を考えています。

問 御前崎市消防署は海拔12mです。巨大地震が発生した場合の対応策は

答 国、県の想定では津波浸水区域外とされています。引き続き対策に十分配慮していきます。

問 津波は海水だけでなく、砂や石を巻き込んで襲来する。その破壊力は数十倍、数百倍と言われる。

答 また、津波は当たった時防波壁は壊れなくても、それを乗り越えた海水は引き波の時、根元を洗う洗掘作用で防波壁を破壊させる恐れがある。大地震発生時は極めて危険だ。市長の考えを伺う



中部電力㈱浜岡原子力発電所

委 員 会 報 告

予算決算審査 特別委員会

令和元年9月10日から11日の2日間にわたり委員会を開催しました。審査議案は令和元年度一般会計予算の補正から令和元年度介護保険特別会計予算の補正の3議案及び平成30年度一般会計決算から平成30年度新野財産区特別会計決算までの認定14案件です。委員会での主な意見は次のとおりで、原案のとおり可決及び認定しました。

〈一般会計補正予算〉

問 今回の橋梁点検の橋梁数は

答 全272橋のうち212橋を予定しています。

〈一般会計決算〉

問 ペーパーレスの具体的効果と今後の方針は

答 資料の多い会議やカラー表示が必要な時に効果を上げていきます。無線通信網を整備する

問 事や印刷機の台数削減を検討します。

問 地域協働バスの運営は市が行うべきでは

答 福祉部署との連携が大きいのと思うので十分な検討をします。



高松地区地域協働バス

問

防災備蓄品にアレルギー対応品があるが体質によって大きな危険性がある。周知方法は避難場所における役員向けの周知方法を検討します。

問

海岸地震対策がかなり遅れている。具体的な整備計画は

答 保安林などの課題があります。が県とも協議し、市民の津波に対する関心の高さにお応えできるように考えます。

問 危険なブロック塀の排除への対応は

答 阪神の地震後補助申請が増えています。ホームページやチラシで周知を図ります。

問 小学校児童の学力向上があった要因は

答 昨年から市の独自テストを実施しています。上智大学の那須教授の指導で授業内容が向上しました。

問

公民館活動支援金の決定方法に利用頻度や地区人口を加味しなければ活動に支障がでるのでは

答 公民館は今まで一定の限られた活動でしたが、来年からは地区センターとなり活動範囲が広くなりますので、来年度予算で検討します。

問

総合グラウンドの傷みが激しい、また多目的グラウンドも水たまりがある。整備できないのか

答 随時、交付金を探りながら検討していきます。

〈特別会計決算〉

問 がん検査で尿や血液で新しい検査が安価でできるのか

答 健康づくり課においてがん検査を検討します。

問 財産区運営の手引を市独自で

答 作るべきでは
研究します。

原子力対策 特別委員会

令和元年9月13日に委員会を開催し、浜岡原子力発電所の状況について、中部電力(株)より報告を受けました。その後、原子力発電所内にある、原子力安全技術研究所と原子力研修センターを視察しました。

1 浜岡4号機の適合性確認審査の状況について

9月6日の原子力規制委員会の審査会合で、地震以外の要因による津波の評価(海底地すべり・火山現象)について説明をしたと中部電力(株)より報告を受けました。

2 1、2号機廃止措置の状況について

現在、建屋内の解体工事を進めています。解体撤去で発生する金属類の処理はクリアランス制度を利用します。その制度の保安規定の変更が9月3日に許可されたこと報告を受けました。今後、このクリアランス制度を利用して計画のとおり進めていくと報告を受けました。

3 原子力安全技術研究所・原子力研修センターの視察について

原子力安全技術研究所の今までの研究成果や今後の予定、研究設備を視察しました。また、隣接する原子力研修センターでは、過去に経験した事故から学んだ教訓、技術伝承のための「失敗に学ぶ回廊」を視察しました。委員からは、中部電力(株)に対し、「研究成果を市民のために活用できないか」などの意見が出されました。



原子力安全技術研究所の視察の様子

総合開発計画策定 特別委員会

令和元年9月13日に委員会を開催し、内容は次のとおりです。

1 浜岡中学校改築事業について

現在解体工事を進めています。進捗率は約8割で管理棟、技術棟などが残っています。解体をしなからアスベストの有無を調査した結果、床、壁、天井(解体により発見)から大量のアスベストが確認されました。安全に解体処分を行います。

次に、学校の排水計画について、グラウンドに一時貯留層を造り浸透させ排水する計画です。また、校舎や自転車置き場の周りに、浸透枥を配置します。この枥により



解体中の浜岡中学校

ある程度浸透させた後、グラウンドにて最終調整する計画とします。

委員から工期についての質問に、3週間ほど遅れがあり、解体完了に影響は無いよう努めていくとの答弁でした。

また、アスベストの撤去費用についておよそ1億円の処分費が必要というが、議会にはいつ報告するのか、との質問に11月末までに示すとの答弁でした。

2 学校給食センター建設事業について

今回、配置図の説明があり、建物西側に配置し、ケーブルテレビ側に駐車場、調整池、受水槽などを計画しました。全体を中央に据える形としました。11月に外構工事の入札を行い、工期は3月末になり、2月に本体工事の入札を行います。

3 道の駅風のマルシェ御前崎の状況について

キッチン御前崎の施設について、中日本エクス(株)は、継続営業を検討しましたが、本年3月をもって閉店しました。同社は出店者の調整を図りましたが、難航しています。市では商工会を通じ会



道の駅「風のマルシェ御前崎」

員に出店希望などの動向調査を行った結果、問い合わせが4件あり、そのうち2件は、出店希望を示しており、家賃などの条件次第という状況であります。

食事提供施設としての出店があれば、市としては、施設の無償譲渡を前提に進めて行きたいと考えています。

4 (仮称) 御前崎港バイオマス発電事業の経過報告について

(株)レノバより事業説明がありました。菊川市などでメガソーラーを運営しており再生可能エネルギーを専業としている会社です。今回、(同)御前崎港バイオマスエナジーを立ち上げ、着工と同時に市内事業所として登記する予定です。

法令手続きの経緯

H29年 1月	市商工観光課が説明を受ける
H29年 2月	地元説明会開催
H29年 2月	環境影響評価方法書提出
H29年 5月	環境影響評価方法書市長意見提出
H30年 3月	公聴会
H30年 9月	環境影響評価準備書提出
H30年 9月	公聴会
H30年 11月	環境影響評価準備書市長意見提出
H31年 4月	環境影響評価書提出
R元年 7月	土地利用承認

御前崎港の約5.3haに75メガの発電施設（13万世帯分）を建設し、再生可能エネルギーの電力を供給します。全量バイオマスで化石燃料を混焼することはありません。主に木質ペレットやパーム椰子殻、県内の間伐材、林地残材などを燃料として利用し、県内林業活性化に寄与したいと考えます。景観などの環境に配慮し、むき出しとならぬよう覆う外観とします。また、材料倉庫へ保管し、粉塵やその他周辺の企業に迷惑がからないよう配慮します。

現在、発注に向け準備をしており今年の後半にプラント発注、令和3年に着工し令和5年運転開始をしたいと考えております。

産業廃棄物処理対策等調査 特別委員会

令和元年8月26日に委員会を開催し、「議案第8号」について委員会で採決し可決されました。開催した委員会の概要は次のとおりです。

【議案第8号】御前崎市における産業廃棄物処理施設の設置についての住民投票に関する条例の制定について

6月27日 条例制定請求人の意見陳述について、陳述人は2名、陳述時間は10分以内としました。提案者（市長）への質疑は、財産区管理者ではなく、市長の立場で答弁を求めることにしました。また、これからの委員会をCATVで公開することにしました。

7月8日 条例制定請求人（2名）による意見陳述後、市長への質疑では、土地賃貸借契約に至った経緯及びこの事業に対する市長の基本的な考え方に対する質疑・応答がありました。

7月19日 住民投票制度、環境アセスメントのあらまし、財産区の権能について議論しました。

御前崎市における産業廃棄物処理施設の設置についての 住民投票に関する条例（抜粋）

（令和元年9月6日条例第7号）

（目的）

第1条 この条例は、御前崎市池新田地区に計画されている産業廃棄物処理施設（以下「産廃施設」という。）の設置について、市民の賛否の意思を明らかにすることを目的とする。

（住民投票）

第2条 前条の目的を達成するため、産廃施設の設置に対する賛否について、市民による投票（以下「住民投票」という。）を行う。

2 住民投票は、市民の自由な意思が反映されるものでなければならない。

（住民投票の実施とその措置）

第3条 住民投票は、本条例の施行の日から4か月以内に、これを実施するものとする。

2 市長は、地方自治の本旨に基づき住民投票における有効投票の賛否のいずれか過半数の意思を尊重するものとする。

（住民投票の執行）

第4条 住民投票は、公正を期すために市長が執行する。

2 市長は、地方自治法第180条の2の規定に基づき、協議により、その権限に属する住民投票の管理及び執行に関する事務を御前崎市選挙管理委員会（以下「選挙管理委員会」という。）に委託することができるものとする。 以下略

7月26日 住民投票制度の対象となるか、ダイオキシンなどの公害、推進協議会の状況、土地賃貸借契約などについて議論しました。

8月2日 住民投票条例案の市長意見に記載された課題について、総務課に説明を求めました。質疑に入る前に除斥について発言がありました。その後条例案を条文毎に審議しました。

8月16日 委員6名から条例案の修正案が提出され、代表者に対し

て質疑を行いました。市長の行動、投票率、公職選挙法、投票の選択肢について議論しました。

8月26日 委員6名から新たな修正案が提出され、代表者に対して質疑を行いました。質疑後に、修正案について採決を行い、賛成多数で可決しました。また、修正議決した部分を除く原案についても採決を行い、賛成多数で可決しました。

議員研修

第13回東遠議員交流フォーラム

研修日 令和元年8月2日(金)

会場 つま恋リゾート彩の郷

講師 (公社)静岡県観光協会

総務課長 鈴木勉氏

演題 しずおか観光の魅力と多様化する観光ニーズ

4市(掛川市・菊川市・牧之原市・御前崎市)議員が集まり、観光ニーズに応えるには、発想の転換が大事で、お客様に選ばれるものを提供してほしいと講演がありました。講演後は、陸・海・空を活かした4市の連携による観光戦略についてグループで意見交換をしました。



グループでの意見発表の様子

視察研修

原子力対策特別委員会

視察日 令和元年7月2日(火)

4日(木)

視察先及び内容

○島根原子力防災センター
(島根県松江市)

緊急事態応急対策等拠点施設である防災センターとオフサイトセンターを視察しました。県原子力安全対策課より、県原子力行政の概要説明、島根原子力規制事務所から島根オフサイトセンターの業務内容について説明を受けました。



原子力防災センター

○島根原子力発電所

(島根県松江市)

現在、停止中の島根原発では、発電所の概要、安全対策、新規制基準、島根第1号機の廃止措置計画について説明を受けました。説明後、3号機のタービン建屋、原子炉建屋、原子炉格納容器内などを視察しました。



島根原子力発電所



特定重大事故等対処施設(略称:特重施設)

○松江市議会(島根県松江市)

松江市議会原子力対策特別委員と1号機の廃止措置計画や新規制基準による事前了解の議会の対応について意見交換を行いました。また、担当課より広域避難計画や安定ヨウ素剤配布について説明を受けました。



松江市議会との意見交換



